

# マージン率などの情報について

派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

労使協定を締結しているか否か：締結している  
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：紡績の検査業務に従事する従業員等  
労使協定の有効期間の終結：2023年3月31日  
\*対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

|                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 労働者派遣の数（一日平均）                   | 25人                             |
| 派遣先の事業所数                        | 5社                              |
| 派遣料金の平均額（8時間平均）                 | 14,362円                         |
| 派遣労働者の賃金の平均（8時間平均）              | 10,240円                         |
| マージン率（注①、注②）                    | 28.7%                           |
| 教育訓練に関する事項                      | 別添「教育訓練実施計画による教育訓練」参照           |
| キャリアコンサルティング相談窓口                | 専務取締役 森岡 誠<br>（電話：0584-92-1988） |
| その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など） | 社員の送迎バスあり                       |

## 注①マージン率の算出方法

$(\text{派遣料金平均額} - \text{派遣労働者賃金平均額}) \div \text{派遣料金平均額}$

## 注②マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

法定福利費用

社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険）

労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分

有休休暇取得時にかかる賃金

健康診断（一般健康診断・生活習慣病予防健診）の受診費用

スタッフ募集費用

派遣登録者募集・採用のための求人媒体費用

就業管理費用

派遣労働者の就業に関する費用（登録受付、就業先紹介、教育訓練、

雇用管理（就業後フォローなど））

事業運営費用

社員人件費

事務所費用

通信料等の事業運営費